

## 令和4年度 岸和田市指定管理者モニタリングチェックシート

### 1. 基本情報

施設名（所在地）	岸和田市立福祉総合センター（野田町1丁目5番5号）		
指定管理者名	社会福祉法人岸和田市社会福祉協議会		
指定管理料	58,620千円	指定管理期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
公募/非公募	公募	施設所管課名	福祉政策課
施設運営の根拠となる計画等	岸和田市立新福祉総合センター基本計画		

### 2. 事業報告書の概要

管理業務の実施状況	基本協定書、仕様書、令和4年度事業計画書に基づき、施設の管理は適正に行われている。
運営業務の実施状況	基本協定書、仕様書、令和4年度事業計画書に基づき、施設の運営業務は適正に行われている。
施設の利用状況	利用者数推移（3か年度分記入してください。）
	令和2年度：164, 226人 令和3年度：140, 732人 令和4年度：217, 034人
	入場料収入等推移（3か年度分記入してください。）
	入場料は徴収していない。
	上記推移の理由等
	昨年度はコロナ禍であったものの、新福祉総合センターとして共用を開始して以降、最も多い利用者数であった。背景としては、貸室利用団体の登録が増えたことと、コロナ対策として各利用団体が自主的に人数制限や活動回数を調整されていたが、昨年度は通常の活動に戻されたことがあげられる。

### 3. モニタリングチェック

総合評価	個別評価・理由・意見等
<b>A1</b>	1 履行確認
	<b>A1</b> 計画に基づき、適正に履行されている。
	2 サービス水準の確認
	<b>A1</b> 適正なサービス提供がなされている。
	3 事業収支の確認
	<b>A</b> 適正に執行されている。
	総合評価理由・意見等
	施設の管理運営、経理事務等適正に行われており、施設の設置目的を効果的に達成するよう努め、地域住民の福祉の増進と文化の振興へ寄与している。

### 4. 今後の方向性

業務実績を振り返り、今年度どのような取組みを実施する予定か（今年度の事業計画書等に反映された点）。	基本方針に基づき、施設管理や講座等を滞りなく実施するとともに、高齢者や障害者の相談業務を利用者目線で行い、施設利用者から評価を得ている。今年度も施設利用者の満足度の向上への取組みとして、昨年度に引き続き、福祉総合センターの実施事業や講座の情報を施設利用者はもちろん、地域住民へより一層わかりやすく提供するとともに、利用者のニーズに応じた関心の高い講座等の実施に努めていく。
---	--